

安全・安心な施設を目指して

南但ごみ処理施設整備の取り組み

養父市、朝来市では、それぞれの施設を設置しごみ処理を行っています。可燃ごみは、焼却施設でダイオキシン類などの対策をはじめ、周辺の環境に配慮した処理を行っています。また、両施設とも稼働後20年を経過し老朽化が進んでいます。また、不燃・資源ごみについては、将来の新たなごみの分別に対応できないなどの問題を抱えています。

このようなことから、平成25年度供用開始を目指し南但で新しい施設整備に取り組んでいます。

南但ごみ処理施設はどこにできますか？

建設予定地は、養父市と朝来市の市境に近い和田山町高田にあり、円山川右岸道路沿いで、用地面積は約3^{ヘクタール}を予定しています。



どのような方法で処理をするのですか？

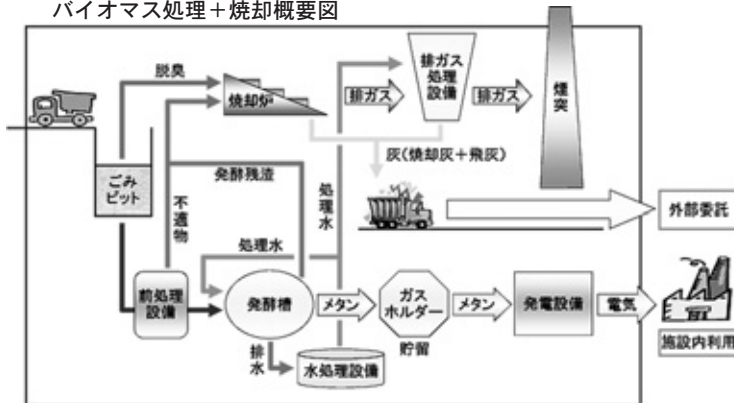
これまでどおり指定袋で収集した可燃ごみは、前処理設備で発酵に適するバイオマス（生ごみ、紙類など）とその他の可燃物（ビニール、プラス

チックなど）に選別します。このうちバイオマスは、微生物の働きにより発酵させてメタンガスを回収し、発電に利用します。

その他の可燃物は、発酵後に残ったものと合わせて、現在稼働している施設と同じ方式（ストローカ炉）で焼却します。また、発生する焼却灰とばいじんは、外部委託し持ち出して有効利用を図ります。

不燃、大型ごみは、破砕機で細かく砕き、資源物（鉄、アルミ）と可燃物、不燃物に選別します。資源ごみは、分別収集した資源ごみごとに、必要に応じて選別、圧縮などの処理を行います。そのほか、施設には再生品展示コーナー、研修室などの設備も設けます。

バイオマス処理+焼却概要図



※バイオマスとは生物により自然循環の中で作られた再生可能な資源で、燃焼しても二酸化炭素を増加させない特性があります。廃棄物として代表的なものに、生ごみ、木くず、下水汚泥などがあります。

1日当たりの処理量は？

ごみの減量化、資源化を推進することにより、可燃ごみを処理する施設の規模は約50トとなり、現在の両市の施設規模を合計した76トに比べて、26ト小さくなります。また、生ごみや紙類をメタン発酵によりガス化するため、焼却施設の規模は現在の約半分になります。

総事業費は？

南但ごみ処理施設整備事業の総事業費は、約80億円を予定していますが、国からの交付率の高い交付金を活用し、条件のよい合併特例債を充当することにより、養父市、朝来市を合わせた実質の負担額は、施設建設時に約4億円、起債償還時に約16億円の合計約20億円となる見込みです。両市では、重要事業として財政計画に位置づけ、事業の実施を図ることとしています。

特集：養父市ごみ処理回収計画(ごみから資源へ)

物質名	法令による基準	自主規制基準
ばいじん	0.15 g/m ³	0.04 g/m ³
塩化水素	430 ppm	200 ppm
硫黄酸化物	17.5 (K値)	1.75 (K値)
窒素酸化物	250 ppm	150 ppm
一酸化炭素	30 ppm	30 ppm
ダイオキシン類	5 ng-TEQ/m ³	0.05 ng-TEQ/m ³

安全・安心な施設にするために

◆排ガス対策
 法律による基準と同じ、もしくは厳しい自主規制基準を設定し運転を行います。ダイオキシン類については、現在の施設よりもさらに排出量を削減するため、次のような対策を行います。

① 炉の起動、停止の回数を減らすため24時間連続運転とします。

② 自動燃焼制御システムを導入し、より燃焼の安定化を図ります。

③ バックフィルターで残ったダイオキシン類を触媒の働きにより分解する装置を設置します。

市民と共に取り組んでいます

「南但ごみ処理施設整備等周辺地区連絡協議会」の活動

南但ごみ処理施設の建設、維持管理等に関し、周辺地区住民の意見を反映し、より良き施設とするこ



周辺地区連絡協議会先進地視察

とを目的として、養父市養父地区、朝来市糸井地区および大蔵地区の区長さんの代表を委員とする南但ごみ処理施設整備等周辺地区連絡協議会(森下恒夫会長ほか21名)が8月に設置され、9月には先進地視察が行われました。

「南但ごみ処理計画検討委員会」の活動

養父市、朝来市の住民代表により構成している南但ごみ処理計画検討委員会(戸田幸男委員長ほか34名)では、「南但ごみ処理基本計画」、「循環型社会形成推進地域計画」を策定しましたが、引き続き計画の達成に向けた取り組みについて検討が行われます。

7月21日に開催された委員会では、南但地域におけるごみ処理の状況、両市のごみ減量化、資源化への取り組み、南但ごみ処理施設の整備計画などについて、報告、協議が行われました。



南但ごみ処理計画検討委員会

◆排水対策
 施設で発生した汚水は、排水処理施設で浄化した後、冷却水として全量再利用し、施設外には放流しません。施設内に降った雨水も冷却水として可能な限り利用します。

◆騒音、振動対策
 主要機器は屋内に設置し、特に音の大きな機器は、防音吸音を施した部屋に設置します。また、振動の大きな機器は、強固な基礎の上に設置し、

防振対策を施します。

◆悪臭対策
 建屋を密閉化するとともに内部の気圧を外部より低くすることで臭気の漏れを防止し、発生した臭気は焼却炉内での燃焼、活性炭吸着などにより脱臭を行います。

◆交通安全対策
 施設への進入については、右折レーンを設けて通行の支障をなくします。

◆環境調査の実施
 施設の稼働前、稼働後にお

どを行います。また、地震対策として耐震基準に基づき、阪神淡路大震災を想定した耐震設計を行い、地震発生時には、自動で施設を安全に停止させるシステムを設けます。

◆情報公開
 施設内の見やすい場所に排ガスの濃度を常時表示します。また、施設の稼働状況、周辺環境調査の結果などについても、広報紙、ホームページなどで公開します。